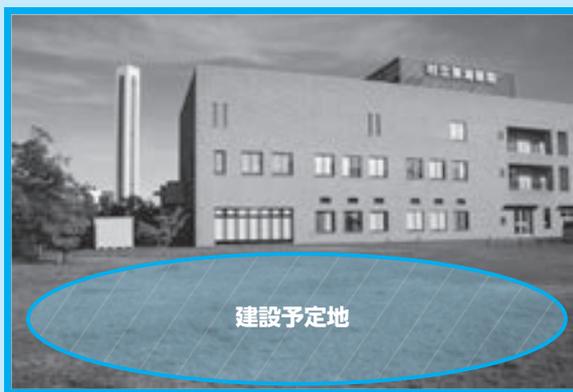


# こどもが病気、でも、どうしても仕事が休めない！ 預かってくれる保育所ってないでしょうか？

保護者の切実な願いにこたえて、「病児・病後児保育」施設を設置するための条例案を全会一致で可決しました。

病児・病後児保育施設の建設予定地は、村立東海病院の西側敷地内です。今年度中に建設工事が行われ、平成31年5月から開所の予定です。



## 委員会中間報告

# 定数 2 人 減 報酬 2 万円 程度 増 を 報 告

議員定数と議員報酬について検討している「議員定数及び報酬に関する調査特別委員会」は、議会最終日の6月20日、これまでの協議の結果や今後の予定について、本会議で委員会中間報告を行いました。

(※委員会の協議が不十分として、中間報告を行うことに対して異議が出されたため、採決により賛成多数で報告を行いました。)

### ご意見

をお寄せください

#### パブリックコメントの実施について

実施案件：議員定数、議員報酬の見直し案について

募集期間：平成30年7月30日(月)から

平成30年8月28日(火)まで

提出できる人：満18歳以上で東海村内に

住所を有する方

提出方法：メール、FAX、郵送、議会への持参

※ 役場議会事務局や各コミセンで見直し案の閲覧・配付ができます。

詳細は、東海村議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。

委員会では、人口や財政の見通し、近隣自治体の状況、議員のなり手確保など、さまざまな視点から定数・報酬の「減・維持・増」について協議してきました。そして、現時点での結果は、「定数を2人減の18人」、「報酬を20,000円程度増額する」となりました。

今後は、この見直し案について意見公募（パブリックコメント）を実施し、村民の皆様からのご意見を伺った上で、委員会の最終的な結論を出すために協議することになります。

東海村議会事務局  
TEL 282-1711(内1281) FAX 287-2305

東海村議会ホームページ

東海村議会

検索

